

上里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 30,775	千円 6,980,862	千円 381,672	千円 1,532,845	% 22.0	% 20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

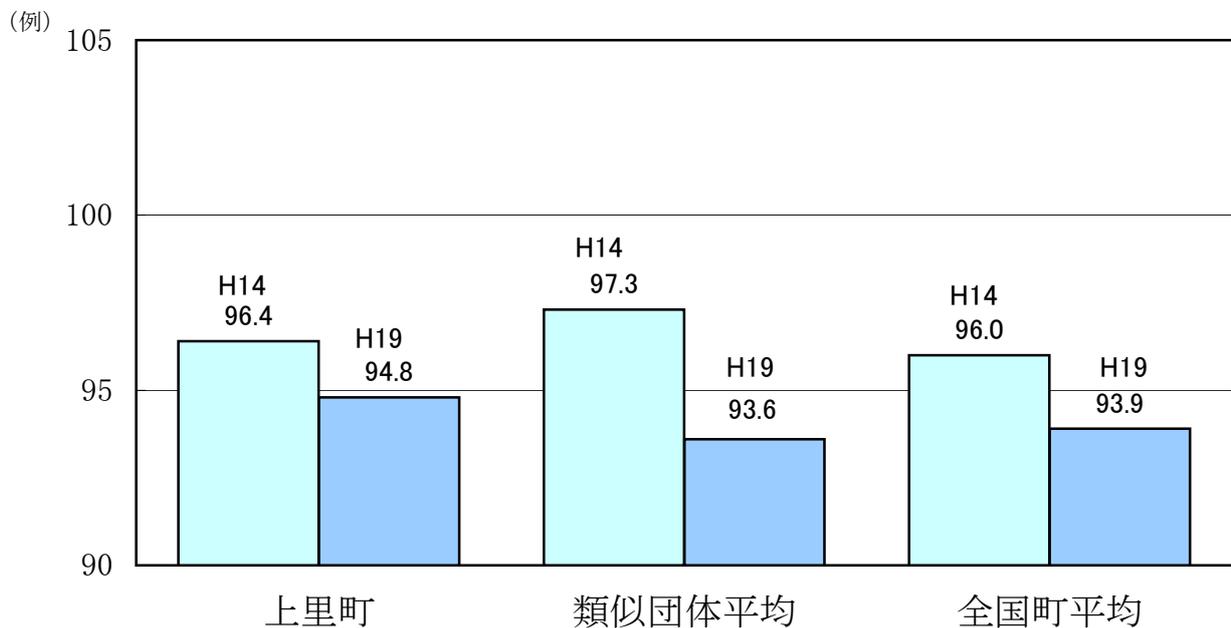
区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 H17 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
18年度	174	千円 661,889	千円 122,015	千円 284,841	千円 1,068,745	千円 6,142	千円 5,913

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 1、日当手当は、平成17年度より凍結している。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(参考) 地域手当補正後ラスパイレス指数 99.5% (平成19年4月1日現在)

(注) H19.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出もの

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況（各年4月1日現在）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
19年度	円 384,893	円 383,541	円 1,352 0.35%	% 0.35	% 0.35	% 0.35

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
19年度	月 4.51	月 4.45	月 0.06	月 0.05	月 4.50	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上里町	45.0 歳	345,400 円	403,800 円	375,655 円
埼玉県	43.8 歳	367,553 円	450,191 円	410,973 円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円	円
類似団体	43.6 歳	331,589 円	392,341 円	364,363 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
上里町	44.2 歳	5 人	249,780 円	271,980 円	269,514 円
うち用務員	51.6 歳	3 人	263,300 円	283,398 円	282,065 円
うち児童厚生員	34.0 歳	2 人	229,500 円	254,787 円	252,737 円
埼玉県	52.2 歳	689 人	366,995 円	415,693 円	400,162 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	320,514 円	円
類似団体	49.4 歳	25 人	273,844 円	294,520 円	286,146 円

民間			参 考
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
用務員	53.9 歳	227,200 円	1.24
児童厚生員	- 歳	- 円	

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上 里 町	3,234,168円		
うち用務員	3,384,780円	3,284,300円	1.03
うち児童厚生員	3,032,844円	-	

(注) 民間データは、賃金構造統計調査において公表されている。(平成16～18年の3カ年の平均)、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。年収ベースの「公務員 (C) 及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (19年4月1日現在)

区 分		上里町	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	148,000 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	123,400 円	145,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	236,600 円	287,500 円	329,100 円
	高 校 卒	205,000 円	244,600 円	295,900 円
技能労務職		169,800 円	195,100 円	221,000 円

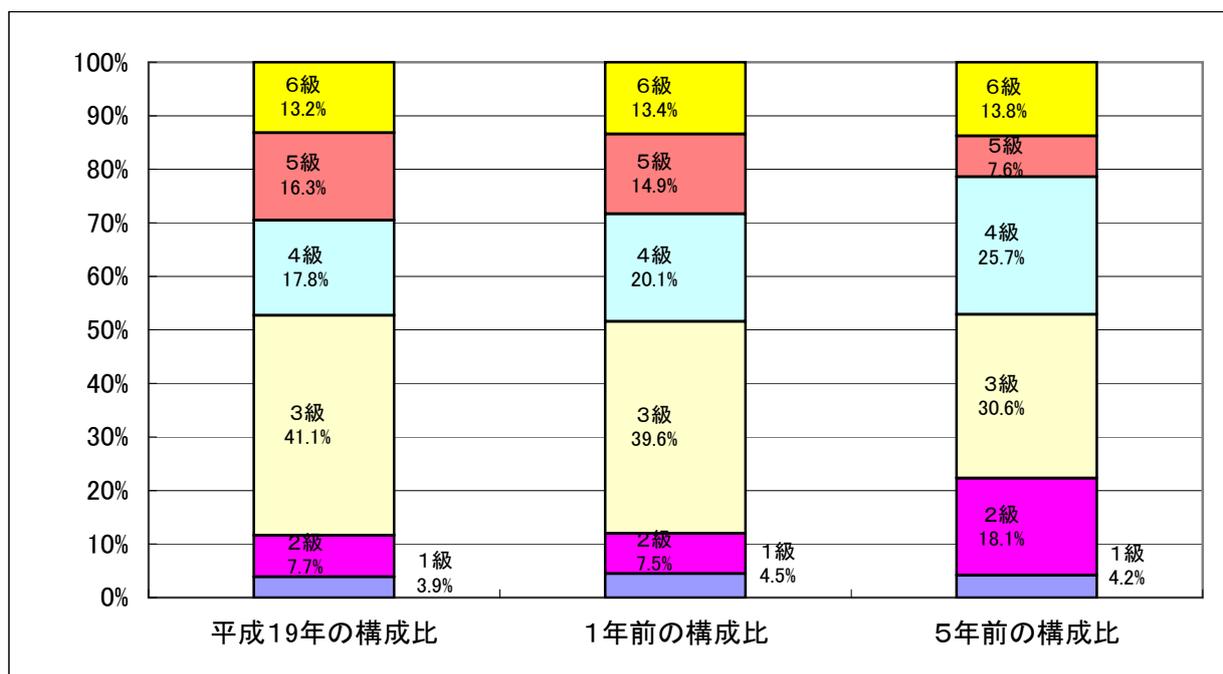
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長及び課付け参事の職務	17	13.2
5 級	課長補佐の職務	21	16.3
4 級	係長又はこれに相当する職務	23	17.8
3 級	主任の職務	53	41.1
2 級	主事及び技師「に相当する職務	10	7.7
1 級	主事及び技師補に相当する職務	5	3.9

(注) 1 上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、平成18年度より毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。（内容については、埼玉県職員勤務評定実施規定を参照）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 里 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額（18年度） 1,586 千円	1人当たり平均支給額（18年度） 1,983 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～ ・管理職加算 15～	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～2 ・管理職加算 10～2

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価が未実施であるため、勤務実績の成績率を定めていない為、職員一律の支給（725/1000）を行った。なお、病気休暇・欠勤等ある場合は勤務期間に応じた成績率にて支給した。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

上 里 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	勸奨退職 勤続20年以上 無		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	26,416 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績（18年度決算）		45,842 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		242 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	5 %	197 人	0 %
19年4月までの経過措置			
17年度	7 %	人	%
18年度	6 %	人	%
19年度	5 %	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
全地域	0 %	0 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	6 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	1.5 %		
手当の種類（手当数）	4 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫業務手当	衛生担当職員	職員が感染症の発生又は発生のおそれのある物件の処理等に従事するとき支給	日額 400 円
行旅病人、死亡人処置手当	福祉担当職員	職員が行旅病人、死亡人処置に従事したとき支給	1件当たり 2,000 円
税務業務手当	税務吏員	職員が出張して町税の滞納徴収業務に従事したときに支給することができる	日額 200 円
用地交渉業務手当	用地交渉担当職員	公共用地の取得に関する交渉業務で、町長が困難であると認める用地交渉に職員が出張で従事したときに支給することができる	日額 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	20,929 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	139 千円
支給実績（17年度決算）	20,003 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	131 千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	円 配偶者 1 2人まで（配偶者扶養） 6,000 1人（配偶者非扶養） 6,500 1人（配偶者なし） 11,500 その他 扶養特定期間加算 5,000 (18歳～22歳)	同		千円 20,095	円 205
住居手当	持家新築・購入 ・5年未満 4,500 ・5年以上 3,500	異	新築・購入 後5年以内 2,500円	千円 8,836	円 100
	借家(家賃) ・23,000以下 家賃 - 12,000 ・23,000超550,000以下 (家賃 - 23,000) × 1/2 + 11,000 ・55,000超 27,000	同			
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃等相当額（6ヶ月定期） 限度額 55,000 円 ・自動車等利用者 2 ～ 5 km 2,000 5 ～ 10 km 4,100 10 ～ 15 km 6,500 15 ～ 20 km 8,900 20 ～ 25 km 11,300 25 ～ 30 km 13,700 30 ～ 35 km 16,100 35 ～ 40 km 18,500 40 ～ 45 km 20,900 45 ～ 50 km 21,800 50 ～ 55 km 22,700 55 ～ 60 km 23,600 60 ～ km 24,500	同		千円 6,056	円 47
管理職手当	課長職 10% 課長補佐職 8%	異		千円 2,117	円 469

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		(参考) 類似団体における最高/最低額		
給料	町長	616,000 円	(777,000 円)	931,000 円 / 514,000 円
	副町長	512,000 円	(640,000 円)	768,000 円 / 461,000 円
	収入役	511,700 円	(602,000 円)	650,000 円 / 511,700 円
	教育長	511,700 円	(602,000 円)	650,000 円 / 511,700 円
報酬	議長	311,000 円	(253,000 円)	452,000 円 / 275,000 円
	副議長	253,000 円	(220,000 円)	372,000 円 / 213,300 円
	議員	220,000 円	()	340,000 円 / 192,600 円
期末手当	市区町村長 副町長 収入役	(19年度支給割合) 4.5 月分 役職加算 15 %		
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 4.5 月分 役職加算 15 %		
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副町長	給料月額×在職月数×0.35×1.15		(14,876,400)
	教育長	給料月額×在職月数×0.21×1.15		(7,418,880)
	備考	給料月額×在職月数×0.20×1.15		(6,646,080)

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

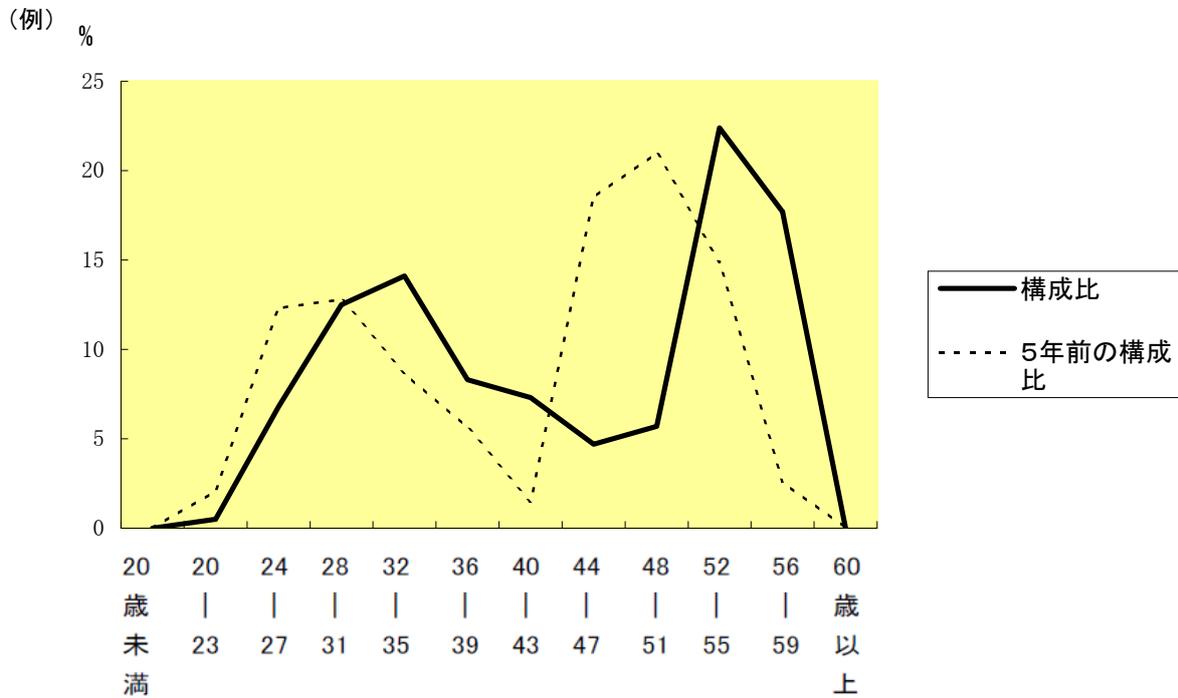
(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成19年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	143	149	△6	事務の統廃合等による減 △6
	計	143	149	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.5 人)
	教育部門	25	25	0	
	消防部門	-	-	-	
	小計	168	174	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.59 人)
公営企業会計等部		24	23	1	事務増による増
	小計	24	23	1	
合計	192	197	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.0 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	13人	24人	27人	16人	14人	9人	11人	43人	34人	0人	192人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
199人	177人	▲ 22人	11.1%

(参考) 上里町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	22人削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分	区	計画始期	17年	18年	19年	17年～22年	(参考)
			1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	153	153	149	143	-	134
	増減		▲2	▲4	▲6	▲12 (63.2%)	▲19
教育	職員数	25	25	25	25	-	23
	増減		▲1	-	-	▲1 (50.0%)	▲2
消防	職員数					-	
	増減					(%)	
公営企業 等会計	職員数	21	21	23	24	-	20
	増減		-	2	1	3 (%)	▲1
計	職員数	199	199	197	192	-	177
	増減		▲3	▲2	▲5	▲10 (45.5%)	▲22

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 上里町水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
18年度	千円 522,788	千円 ▲20,415	千円 53,443	% 10.2	% 9.8

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
18年度	人 8	千円 33,321	千円 5,703	千円 14,419	千円 53,443	千円 6,680

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- 1、 日当手当は、平成17年度より凍結している。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上里町水道	45.4 歳	347,096 円	406,505 円
上里町平均	45.0 歳	345,400 円	403,800 円
類似団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上里町水道企業	上里町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,802 千円	1人当たり平均支給額 (18年度) 1,586 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置5~15%

類似団体平均
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,785 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (19年4月1日現在)

上里町水道企業			上里町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	勸奨退職 (勤続20年以上4号給) 無)		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	勸奨退職 (勤続20年以上4号給) 無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	26,416 千円	

類似団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	-	
1人当たり平均支給額	千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		2,123 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		265 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
全地域	5 %	8 人	5 %
(19年4月までの経過			(19年4月までの経過
17年度	7 %	人	17年度 %
18年度	6 %	人	18年度 %
19	5 %	人	19年度 %
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度 (支給率)
全地域	0 %	5 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (17年度)		0.0 %	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	976 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	163 千円
支給実績 (17年度決算)	910 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	151 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	4(6)を参照	同		1,122 千円	280,125 円
住居手当	4(6)を参照	異	4(6)を参照	301 千円	50,250 円
通勤手当	4(6)を参照	同		245 千円	35,029 円
管理職手当	4(6)を参照			937 千円	468,576 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
8 人	7 人	▲ 1 人	12.5 %

(参考) 上里町水道事業における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	1 人削減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照